

# たばこによる健康被害対策の取組状況について

## 1. 背景

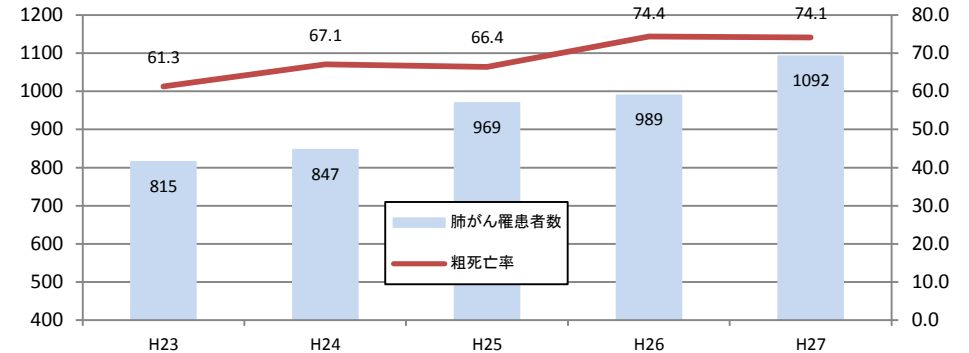
### (1) 喫煙率と肺がんへの影響

#### ① 本県の高い喫煙率（国民生活基礎調査）

		平成16年		平成19年		平成22年		平成25年		平成28年	
		喫煙率	全国順位	喫煙率	全国順位	喫煙率	全国順位	喫煙率	全国順位	喫煙率	全国順位
男性	秋田県	47.6	5	41.2	13	37.4	2	38.2	5	33.9	7
	全国	44.9		39.7		33.1		33.7		31.1	
女性	秋田県	10.9	29	11.1	21	9.8	15	10.6	14	8.5	19
	全国	13.5		12.7		10.4		10.7		9.5	
合計	秋田県	28.2	16	25.1	20	22.5	10	23.5	6	20.3	14
	全国	28.5		25.6		21.2		21.6		19.8	

### ② 罹患者数、死亡率増加傾向

（秋田県肺がん罹患者数及び粗死亡率／人口動態統計、地域がん登録）



## 2. 秋田県健康づくり推進条例

〈第20条〉

県は、多数の者が利用する施設を設置し、又は管理する者に対し、当該施設における県民の受動喫煙（室内又はこれに準ずる環境において、他人のたばこの煙を吸われることをいう。）を防止するために必要な措置を講ずるよう求めるとともに、県民の受動喫煙の防止に関する広報その他啓発活動を行うものとする。

## 3. 秋田県がん対策推進条例

〈第10条〉

県は、県民のがん予防に資するため、次の施策を講じるものとする。

3 教育機関、医療機関、公共施設及び公共交通機関における喫煙の禁止並びに多数の者が利用する施設における受動喫煙を防止するための取組の促進に関する施策

## 4. 第3期秋田県がん対策推進計画

（計画期間平成30年度から平成35年度までの6年間）

県民の喫煙率低下のために、キャンペーン等や学校における喫煙防止教育を通じて、たばこ健康に関する正しい知識の普及啓発を図ります。また、受動喫煙防止のために、多くの者が利用する施設において、受動喫煙防止対策を推進します。さらに、健康増進法改正の動向を見据えながら、飲食店や事業所に対して建物内の禁煙実施を勧め、市町村に対しては市町村庁舎の敷地内禁煙の実施を求めます。（抜粋）

指標		現状値	中間目標値	目標値
喫煙者の割合 （成人）	H27	男性 33.9%	男性29.3%	男性24.3%
		女性 11.0%		女性7.8%
たばこを習慣的に吸っている者の割合	H27	男性 20-29歳 37.0%	現状値より改善	0%
		男性 30-39歳 42.5%		20%以下
		男性 40-49歳 41.5%		
		男性 50-59歳 42.3%		中間目標値より改善
		男性 60-69歳 30.2%		
		女性 70歳以上 14.4%		5%以下
		女性 20-29歳 11.3%		
		女性 30-39歳 21.1%		
		女性 40-49歳 17.7%		
		女性 50-59歳 11.0%		
		女性 60-69歳 6.3%		
		女性 70歳以上 3.6%		中間目標値より改善
官公庁（県・市町村）における敷地内禁煙を実施	H29	（県）全庁舎で建物内禁煙 （市町村）25市町村中9市町村で本庁舎の建物内禁煙を実施	現状値より改善	全ての官公庁において敷地内禁煙
日常生活で受動喫煙の機会を有する者の割合	H27	家庭 16.3%	現状値より改善	0%
		職場 41.9%		
		飲食店 48.9%		
		行政・医療機関等 16.0%		

5. これまでの取組等

	これまでの取組	現状	課題	今後の方向性																																													
喫煙率低減対策	<ul style="list-style-type: none"> <li>・フォーラムや街頭キャンペーン、チラシ配布による普及啓発</li> <li>・禁煙外来周知チラシ作成・配布</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・年代別の喫煙率 (H27年度秋田県健康づくりに関する調査)</li> <table border="1" data-bbox="633 236 1368 363"> <thead> <tr> <th></th> <th>20～29歳</th> <th>30～39歳</th> <th>40～49歳</th> <th>50～59歳</th> <th>60～69歳</th> <th>70歳以上</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>男性</td> <td>37.0%</td> <td>42.5%</td> <td>41.5%</td> <td>42.3%</td> <td>30.2%</td> <td>14.4%</td> </tr> <tr> <td>女性</td> <td>11.3%</td> <td>21.1%</td> <td>17.7%</td> <td>11.0%</td> <td>6.3%</td> <td>3.6%</td> </tr> </tbody> </table> <li>・喫煙者のうちたばこをやめたいと考えている人の割合 (H27年度秋田県健康づくりに関する調査)</li> <table border="1" data-bbox="660 480 1335 616"> <thead> <tr> <th></th> <th>やめたい</th> <th>本数を減らしたい</th> <th>やめたくない</th> <th>どちらでもない</th> <th>無回答</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>男性</td> <td>28.2</td> <td>37.1</td> <td>15.8</td> <td>13.9</td> <td>5</td> </tr> <tr> <td>女性</td> <td>39.6</td> <td>21.8</td> <td>11.9</td> <td>20.8</td> <td>5.9</td> </tr> <tr> <td>合計</td> <td>31.7</td> <td>32.5</td> <td>14.8</td> <td>15.6</td> <td>5.5</td> </tr> </tbody> </table> </ul>		20～29歳	30～39歳	40～49歳	50～59歳	60～69歳	70歳以上	男性	37.0%	42.5%	41.5%	42.3%	30.2%	14.4%	女性	11.3%	21.1%	17.7%	11.0%	6.3%	3.6%		やめたい	本数を減らしたい	やめたくない	どちらでもない	無回答	男性	28.2	37.1	15.8	13.9	5	女性	39.6	21.8	11.9	20.8	5.9	合計	31.7	32.5	14.8	15.6	5.5	<ul style="list-style-type: none"> <li>・喫煙率は減少傾向にあるが、まだ全国と比べて高い状況である。特に男性の喫煙率が高い。</li> <li>・若年者の喫煙率が高い。</li> <li>・たばこに関する正しい知識の普及啓発が十分進んでいない。</li> <li>・主に禁煙外来の周知を行ってきたが、依然としてたばこをやめたいと考えている人は多い。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・たばこから子どもや未成年者を守る取組の強化</li> <li>・たばこによる健康被害について情報提供(正しい知識や予防意識の定着に向けた情報提供)</li> <li>・たばこをやめたいと考えている人の背中を押す取組</li> </ul>
	20～29歳	30～39歳	40～49歳	50～59歳	60～69歳	70歳以上																																											
男性	37.0%	42.5%	41.5%	42.3%	30.2%	14.4%																																											
女性	11.3%	21.1%	17.7%	11.0%	6.3%	3.6%																																											
	やめたい	本数を減らしたい	やめたくない	どちらでもない	無回答																																												
男性	28.2	37.1	15.8	13.9	5																																												
女性	39.6	21.8	11.9	20.8	5.9																																												
合計	31.7	32.5	14.8	15.6	5.5																																												
受動喫煙防止対策	<ul style="list-style-type: none"> <li>・フォーラム開催等による普及啓発</li> <li>・市町村庁舎等の受動喫煙防止対策実施状況調査</li> <li>・事業所等における受動喫煙防止対策状況調査</li> <li>・秋田県受動喫煙防止対策ガイドラインの施行</li> <li>・敷地内又は建物内の禁煙に取り組む宣言施設の登録制度</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・受動喫煙の機会があった者の割合 (H27年度秋田県健康づくりに関する調査)</li> <table border="1" data-bbox="669 767 1335 868"> <thead> <tr> <th></th> <th>職場</th> <th>飲食店</th> <th>家庭</th> <th>その他</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>H24</td> <td>47.1%</td> <td>57.7%</td> <td>18.1%</td> <td>15.8%</td> </tr> <tr> <td>H27</td> <td>41.9%</td> <td>48.9%</td> <td>16.3%</td> <td>16.0%</td> </tr> </tbody> </table> <p>※月に1回程度あった割合。「家庭」は、ほぼ毎日あった割合</p> <li>・事業所等における喫煙環境 (H27年度事業所等における受動喫煙防止に関する調査)</li> <table border="1" data-bbox="663 1042 1361 1257"> <thead> <tr> <th></th> <th>敷地内禁煙</th> <th>建物内禁煙</th> <th>強制排気の喫煙室設置</th> <th>指定喫煙場所(灰皿)設置</th> <th>特に対策なし</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>全体</td> <td>16.4%</td> <td>31.3%</td> <td>13.8%</td> <td>46.5%</td> <td>8.9%</td> </tr> <tr> <td>飲食店</td> <td>5.5%</td> <td>16.4%</td> <td>4.1%</td> <td>38.4%</td> <td>42.5%</td> </tr> <tr> <td>旅館・ホテル</td> <td>0.9%</td> <td>5.4%</td> <td>23.2%</td> <td>65.2%</td> <td>11.6%</td> </tr> </tbody> </table> <li>・市町村の本庁舎における受動喫煙防止対策実施状況 (H30.6月健康づくり推進課調べ)</li> <div data-bbox="674 1361 1323 1409" style="border: 1px solid black; padding: 5px;"> <p>敷地内禁煙0、建物内禁煙12、建物内喫煙可13</p> </div> <li>・県庁舎の敷地内禁煙の実施(H30年10月から)</li> <li>・受動喫煙防止宣言施設の登録数 335施設(H30.6月末)</li> </ul>		職場	飲食店	家庭	その他	H24	47.1%	57.7%	18.1%	15.8%	H27	41.9%	48.9%	16.3%	16.0%		敷地内禁煙	建物内禁煙	強制排気の喫煙室設置	指定喫煙場所(灰皿)設置	特に対策なし	全体	16.4%	31.3%	13.8%	46.5%	8.9%	飲食店	5.5%	16.4%	4.1%	38.4%	42.5%	旅館・ホテル	0.9%	5.4%	23.2%	65.2%	11.6%	<ul style="list-style-type: none"> <li>・県ガイドラインの施行や禁煙化に取り組む施設の登録事業等を行ってきているが、依然として環境は整備はすすんでいない。</li> <li>・国においても受動喫煙防止対策の強化を目的とした健康増進法の一部改正が行われている中で、本県としても具体的な環境改善に向けて対応しなければならない。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・現状や県民意見を把握した上で、県としての方向性や具体策の検討</li> <li>・関係者等と連携、協力し、県全体で受動喫煙を防止できる環境を整備</li> </ul>						
	職場	飲食店	家庭	その他																																													
H24	47.1%	57.7%	18.1%	15.8%																																													
H27	41.9%	48.9%	16.3%	16.0%																																													
	敷地内禁煙	建物内禁煙	強制排気の喫煙室設置	指定喫煙場所(灰皿)設置	特に対策なし																																												
全体	16.4%	31.3%	13.8%	46.5%	8.9%																																												
飲食店	5.5%	16.4%	4.1%	38.4%	42.5%																																												
旅館・ホテル	0.9%	5.4%	23.2%	65.2%	11.6%																																												